

令和3年度 各派代表者会議 会議概要

日 時	令和4年3月16日 13:00～13:21
場 所	議会応接室
出席者	<p>【議員】 上地安之 議長、平良眞一 副議長、桃原朗 議員（絆クラブ）、 知名康司 議員（絆輝クラブ）、岸本一徳 議員（公明党）、 知念秀明 議員（共生の会）、伊佐哲雄 議員（結・市民ネットワーク）、 米須清正 議員（和みクラブ）</p> <p>宮城克 議員（経済建設常任委員長）、山城康弘 議員（福祉教育常任委員長）、 濱元朝晴 議員（広報広聴委員長）、宮城政司 議員（広報広聴副委員長/議員 クラブ幹事）、平安座武志 議員（議員クラブ幹事）</p> <p>【議会事務局】 東川上芳光（議会事務局長）、仲村厚子（庶務課長）、 國頭由紀子（庶務係長）、平田駒子（議事係長）</p>
協議事項	<p>①議員クラブ分散会について ②議会報告及び市民との意見交換会について</p>
会議概要	<p>①議員クラブ分散会について 分散会開催(案)について幹事議員より資料に沿って説明があり、協議の結果、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時令和4年6月30日、場所宜野湾プリンスホテルにて行う方向で進めるが、コロナ感染状況等により2週間前に最終判断する。 ・残余金があるため全議員(退職議員も含め)へ1万円を返金することとし、4月から9月の会費徴収は行わない。 ・市当局及び事務局の参加者について、今回の任期中に議会事務局に携わった職員へ案内する。 <p>また、議員クラブ会則の修正について運営実態に合わせて、次のとおり修正する提案説明があり、協議の結果案のとおり修正することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5条の「年に1度の総会開催について」を削除。 ・第10条を「一会計年度ごとに収支報告を行うものとするに」変更。 ・第7条の会費から支出するものに、茶菓子の購入を追加。 <p>②議会報告及び市民との意見交換会について 広報広聴委員長より資料に沿って第7回開催要項について説明があり、各会派の議員への周知依頼及び各常任委員会委員長への報告資料の作成依頼があった。</p> <p>○広報広聴委員会正副委員長からの説明要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染状況を踏まえ、昨年同様インターネットを活用した開催。 ・全議員は割当の自治会への周知、SNSを活用した周知を行う。 ・常任委員会の審議内容の報告は箇条書きや図表や写真を用いるなど工夫する。 ・今回は議員任期を考慮し6月末に市長へ提言する日程で意見集約、協議を進める。